

2021年12月1日

日本重症心身障害学会

令和4年度評議員の立候補および推薦の要領

学会誌第46巻1号でお知らせしたとおり、日本重症心身障害学会新評議員の選任を行いますので、以下の点にご留意の上、評議員への立候補または候補者のご推薦をお願い致します。

評議員は、学会への貢献、職種、地域等を勘案して選考されます。評議員候補者は5年以上の本学会の加入歴があり、直近5年間で3回以上の学術集会への参加が必要です。

候補者の推薦にあたっては、**令和4年3月31日**までに推薦書に必要事項をご記入の上、**電子メールでお送りください**（推薦書ファイルにはパスワードをかけて下さい。パスワードは別のメールでお知らせ下さい）。

推薦は、自薦・他薦のいずれでも結構です。他薦の場合、推薦者は5年以上の本学会の加入歴が必要です。推薦者は、被推薦者に承諾を得た上で推薦書を作成し、送るときに被推薦者のアドレスをCCに入れてください。

評議員選出は、当学会新会則第12条4項「評議員は、別に定めるところにしたがい、会員の中から推薦され、理事会、評議員会の承認を得て理事長が委嘱する」、および施行細則第2条に基づいて行われます。

記

推薦書送付宛先：重症心身障害学会事務局 smid@net.email.ne.jp

以上